

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度第 2 回芦屋市多機関協働推進委員会
日 時	令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）午前 1 0 時から正午
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階大会議室
出 席 者	委 員 長 平野 隆之 委 員 吉田 督、押場 美穂、新妻 佐奈江、藤川 喜正、谷 仁、上田 利重子、 三芳 学、石田 享子、山川 範、株本 就子、佐藤 菜穂子、山田 弥生 欠席委員 有田 幸生、山本 眞美代、中島 匠 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、和田 真砂子 三田谷治療教育院 中野 美智子、佐藤 久愛、山際 紘輝
事 務 局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、上月 祐紀、島田 友美
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	1 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

(1) 開 会

【委員会の成立について】

開始時点で委員 1 6 名中 1 3 名の出席を確認

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 議 事

協 議

(1) 重層的支援体制整備事業実施計画について

- ・令和 6 年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理について
- ・計画の改編について

報 告

(1) 社会参加の場づくり事業について

- ・「居場所プロジェクト」の活動報告について
- ・「こえる場！」の開催報告について

(2) 福祉のまちづくり委員会の報告について

(4) 閉 会

2 提出資料

事前資料 1 重層的支援体制整備事業実施計画の改編について

事前資料 2 令和 6 年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理について

事前資料 3 「居場所プロジェクト」の活動報告について

事前資料 4 「こえる場！」の開催報告について

事前資料 5 福祉のまちづくり委員会の報告について

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより令和 6 年度第 2 回芦屋市多機関協働推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、平野委員長から一言お願いいたします。

(平野委員長)

皆さん、おはようございます。

全国のいくつか、このような会議に参加しておりますが、進行管理的な会議はどの委員会でも充実しているわけではありません。

枠組みとしては重層的支援体制整備事業ですが、国でも検討が始まっており、今年度中に中間報告が出て、社会福祉法改正の素案まで行くのかどうかの議論の中で、ある市町村の担当者が、重層的支援体制整備事業を進めることがいかに難しいかということをお話されており、なかなか苦しい状況が続いているようなお話が多かったです。それに比べると、現場で実際にされている方々が重層的支援体制整備事業、特に、この多機関協働を推進するための話合いや実践が全国的にも非常に高いレベルだと思っています。そして、この委員会の方々に伝わるような資料が作られているというのも、レベルが高いと感じています。

お手元に、実施計画の改訂案があると思いますが、本日は、この1年間を通して実施されてきた中で、現場で振り返りをしている人たちの内容が反映されておりますので、そのようなプロセスも理解していただきながら、改訂された内容を検討していただければと思います。

このようなことをマネジメントする上で一番大事なのは振り返りです。それが計画にどのように反映されているか、その関係が分かりにくければ、ご質問していただければ、そのプロセスが分かるかと思います。外部の関係機関から見て、こうした方がいいのではないかということも言っていただけたらと思います。ぜひ、忌憚のない意見を言っていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。ここからの議事の進行は平野委員長、よろしくお願いします。

(平野委員長)

次第に、実施計画の改編について事前資料①、そこに至る経緯について事前資料②がありますが、最初に事前資料②を説明してプロセスを分かってもらい、それを反映して計画が改善されたという順番のほうが良いと思いますので、その順番でやらせていただきます。

事前資料②をご覧ください。真ん中の図は、事前資料①改訂案では3ページの図1で、この図がこのまま横の流れになっています。改訂案の図1のA、Bは、事前資料②で言うと一番上にBがあり、その下にAの流れ図になっています。令和6年度の1年間で、このようにAの会議やBの会議が開催されており、改訂案の図1では、Cの会議に議論を持ってくるという流れになっています。Aで検討し、Bで集約、その結果が本日の委員会で報告されているという関係です。

事前資料②の裏面に、今後の課題や取組方法の提案が載っておりますので、この方向性でよいかどうかをこの場で議論していただくということになります。

計画を改善するまでに取り組んだプロセスを最初に報告していただいた上で、計画をどのように改善したかを説明していただき、その後、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

では、よろしくお願いします。

協議（１）重層的支援体制整備事業実施計画について

- ・令和6年度重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理について

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

事前資料②に基づきまして、AとBの会議をどのようなプロセスで、どのような関連があつて進めてきたか、ご報告いたします。

キーワードは「さみしい」です。途中に出てきますので、またそこで説明いたします。Aの

会議は、月1回開催しております。Aの会議は、重層的支援体制整備事業全体の中核を担っているものだと考えており、昨年度は、Bの会議でどのような事例を検討したらいいのかを主に考えておりました。

前回、6月のこの委員会で、令和5年度はAの会議を通して7件の事例がBの会議で検討されたのご報告させていただきました。それを振り返り、今年度のAの会議の1、2、3回目で、今年度の方向性を話し合っています。その中で、6月5日の「無理矢理事例を検討せず、構成員の参加支援と地域づくりに対する意識向上を目指した会議体をめざす」ということが、今年度の方向性としてたどり着いた結論でした。

ここに出てきたのが「さみしい」というキーワードです。社会福祉協議会は民生委員さんから心配ごと相談を挙げていただく仕組みになっております。心配ごと相談や社会福祉協議会で設置している総合相談窓口に寄せられる相談事例を分析すると、「さみしい」という主訴のものが一定数あり、これらの訴えの背景には、「役割が欲しい」、「活躍の場が欲しい」というようなニーズ、つまり社会参加のニーズや、社会的孤立を防止したいというようなニーズが潜んでいると考えました。これらをAの会議を通して深掘りした結果、Bの会議に「さみしい」に関連するケースを挙げてもらえばいいのではないかと話になりました。

これをBの会議、第1回目の6月の定例型で皆さんに投げかけました。参加している機関の皆さんに、「振り返ってみると、もしかしたらあのケースは孤独・孤立だったのではないか」というようなことを思い起こしてもらい、それぞれ皆さんにお話しいただきました。

その場で事例がたくさん出てきましたが、その中で皆さんが考えやすい事例をその後継続していくという形で、Bの会議の2回目の9月8日、3回目の12月13日に同じ事例を展開する形で、定例型の会議を実施しました。

さらに、昨年度同様、重層的支援体制整備事業の理解を様々な関係機関の方に促進するため、研修会を実施しており、研修会のデザインをAの会議で行っています。その関係で、この「さみしい」については比較的分かりやすいのではないかと話になり、9月、10月に1回ずつ研修会を実施しました。研修会の対象者は、昨年度は多機関協働支援会議の定例型参加者、つまり総合相談連絡会のメンバーを対象にしておりましたが、この度はケアマネジャーや市内の福祉施設や事業所に拡大、同じプログラムを実施し、合計52名の参加がありました。

この研修を通して、参加支援や地域づくりに向けた支援の視点が、皆さんの中に少しずつ高まっているのではないかと思います。この結果、実際に研修参加者から相談が寄せられて、1月、2月に多機関協働支援会議の随時型で事例を検討する予定になりました。

資料作成時には実施していなかったのが記載がありませんが、12月6日にも1件、多機関協働支援会議の随時型を実施しています。

以上、AとBの会議がそれぞれどのように関連しているか、それに付帯する研修会がどのように行われたかというご報告とさせていただきます。

(平野委員長)

ありがとうございます。事前資料②の表の見方は分かりましたか。上のBの三角の1、2は研修会を意味しており、下から赤の点線の矢印が出ているのは、内容を詰めるような会議をしていたということ、どのように事業を運営するかというようなことが段取りを組みながら進んでいるというお話でした。

キーワードが「さみしい」、役割が欲しい、参加の場が欲しいというような事例も、過去の相談を振り返ったらあった、というようなことが今回重視されたのは、参加している他のメンバーの方は感覚的にはどうでしたか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

重層のAの会議体にも参加しております。今まで私は生活困窮の担当や生活福祉資金など、制度福祉の分野で仕事をしていましたが、総合相談窓口を担う際、周期的に来られたり、話を

何度聞いても解決せず、長い時間お話をされるような方々もたくさんいらっしゃいました。制度福祉で仕事をしていると、何か解決をしなくてはいけないような発想になりますが、最後には「聞いてくれてありがとう。ではさようなら。」のようなお話もあり、何か私のほうがかみ合わない感覚的なものもありました。民生委員さんや地区担当が行った先でも同様で、高齢者生活支援センターでも、多くの同様の高齢者に出会うこともあり、何がそうなるのだろうと話し合った中で、社会的孤立という感じよりは、もう少し柔らかい感覚的なもので「さみしい」というキーワードにたどり着き、焦点化することになりました。

(平野委員長)

分かりました。私は、久留米市にも関わっていますが、久留米は「解決よりも関係性」という合言葉で、解決もいいけど、関係性もあつたらいいよね。というスローガンを掲げて取り組んでいるというお話がありました。

今年度の取組について、行政目線ではどのように捉えているのか、お願いいたします。

(事務局 亀岡)

事前資料②の裏面をご覧ください。今年度の実施状況を振り返る中で、この2つの会議において期待される成果と課題について、ご説明させていただきます。

まず成果としては、3か月に1回開催している多機関協働支援会議の定例型や、2回実施した重層的支援体制整備事業の研修において、参加支援について話し合う機会を増やした結果、徐々に、参加支援の視点やその考え方が浸透しつつあるのではないかと考えております。研修では参加いただいた専門職の皆さんに、ご自身が関わった支援の中で、今思うとあの人は寂しかったのではないかとといった振り返りを行い、全体共有を行うことで、この「さみしい」への気づきの視点を共有できたと思っております。サービスへつなぐだけではなかなか根本的な課題の解決が難しい中で、このような研修を継続して実施することで、専門職の皆さんに参加支援の視点などが少しずつ根付き、日頃の業務の中でも支援につながっていけばと考えております。

次に課題として3つ記載しております。1つ目は、福祉センターが生活困窮や障がい、高齢、権利擁護の窓口でまとまっており、連携が取りやすい環境ではありますが、それ以外の教育関係や高齢者生活支援センターとの多機関協働や連携がまだ十分ではないのではないかと考えております。そのため、福祉センターにとどまらず、ネットワークを広げていく必要があります。研修の参加を呼びかける関係機関を増やしたり、先日、多機関協働支援会議の随時型を開催しましたが、そこへの参加について、社会福祉法人連絡協議会にもお声がけをして、幅広い機関へ参加をお願いすることで、顔の見える関係性を広げているところです。

2つ目の課題は、重層的支援のチーム会議で取り扱う議題が、参加支援に寄り過ぎているのではないかとことです。今年度は特に個別ケースの検討が少なく、その結果、参加支援の取組が進みつつあります。無理矢理、個別ケースを出して検討する必要はないと考えていますが、ケース検討を積み重ねた上で見えてくる課題などもあるかと思っておりますので、チーム会議での検討内容については、バランスよく実施していく必要があると考えております。そのためにも、各関係機関から相談として挙がってくる仕組みづくりが必要だと考えております。特に、多機関協働の相談には「多問題複合」といった複雑なケースを挙げると思われがちですが、そうではなく、より予防的な関わりが必要になるものについても相談が挙がってくるように、まずは総合相談連絡会を活用し、多機関協働で展開するイメージを持ってもらうとともに、日ごろのやり取りの中でそのようなケースをキャッチする仕組みを検討する必要があると考えております。

最後に、3つ目の課題として、チーム会議で地域づくり支援についての話合いができていないことが挙げられます。表面の図で、地域づくり支援の領域にチーム会議の話合いが少ないことから分かりますが、チーム会議では、地域づくり支援をどこまで、どのように考えていく

のかといった役割などが、まだ整理しきれていない状況です。チーム会議では、昨年度はケース検討を通じた多機関協働や相談支援について協議することが多くありましたが、今年度は参加支援のほかに、多機関協働がどれほど進んだのかといった評価に関することや、研修のデザインなどを通じて、人材育成プログラムなどについても考える機会もあり、この重層的支援体制整備事業を進めていく中で、チーム会議の役割や機能が大きくなりつつありますので、実施状況の振り返りやこの委員会でもご意見をいただきながら、整備を進めていきたいと考えております。以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。では、議論に移りたいと思います。忌憚のない意見をお願いします。

(山川委員)

この半年、社会福祉協議会の理事会という組織運営の中で、議案審議などをやっていますが、その理事の方にも社会福祉協議会はどのようなことをやっているのかというのを、きちんと見てもらう機会を設けるべきではないかということで、理事会の終了後、重層的支援体制整備事業をテーマに研修会を実施しました。報告にありました、「さみしい」という事例を2つほど挙げ、理事の皆さんでペアワークをしながら、意見交換を行っていただきました。

本当に困っている方を専門的な見地で解決していくということも当然必要ですが、「さみしい」方を社会参加支援したり、活躍の場を提供するということを理事会で話したときに、とても盛り上がりました。恐らく、本当に困っている方についてどうするのかというのは、結構難しく、専門職ではないため深められないかもしれないですが、私も実はそんなことを思っていてとか、将来的にはそうになってしまうのではないかなど、年代的に自分に置き換えて話ができ、身近に感じるようなテーマで話を深めることができたと思います。このような形で広く取り組めたことはよかったと思っています。

(上田委員)

私Bの会議に出席しており、6月9日の会議で様々な関係機関が「さみしい」ケースを出されました。実は私の担当している対象者の人が、その後の9月と12月にも議論されることになりました。94歳で農業をされていた男性で、行くところがないためデイサービスに行くと介護保険を使われたケースでした。2キロぐらい自転車に乗って、テニスに行ける能力のある方でしたが、要支援1の認定を受けてデイサービスに行くところや、活躍の場所がなくなってしまうたり、昼食を届けてくれるお嫁さんが、お弁当を取ったらどうかといったお話から、私がこの人を「さみしい」と思い、事例として出しました。どのような社会参加の仕方があるか、会議でも議論していただきましたが、実は、大変力のある方だったということをご本人と面接する中で感じ、「さみしい」と思ったのは自分だったと思いました。

相談を受ける側が自分たちの価値観で「さみしい」と思ってしまいがちで、相手は「さみしい」と本当に思っていたのだろうか、確かに社会参加の活躍の機会がなく、「さみしい」と思っていらっしゃるかもしれないですが、実は言葉で確かめたことはなく、私が「さみしい」と思ってしまった事例だったと思っています。「さみしい」という扱いが非常に難しく、「さみしい」の奥に何があるのか、自分でしっかり分析してから事例を出したらよかったと思いました。

(平野委員長)

そうですか。先ほどの理事さんの「さみしい」事例で話題が盛り上がるという話も含めてですが、整理されていた「さみしい」への気づきの内容を精査していただくようなことも含めて、「さみしい」を種類分けしてもらうのもいいかもしれません。

しかし、予防的な対応の兆候としてあるさみしさが見えたということが、本当は、支援の対象になるかもしれないので、参加支援につなげたり、地域づくりの出番をつくってくれる地

域の人たちとの関係も含めて、様々な機会に、あるいは研修で気づきを書かれたという話などの分析も含めて、「さみしい」を3つぐらいの形に分けていただくというのではないかと思います。

「さみしい」事例の話題で盛り上がったけれども、どこにターゲットを置くのかという話も、分類や整理があると戻しやすいと思います。大きな孤立問題にターゲットを置いたほうがいい「さみしい」タイプは、一体どのようなものなのか整理していただくというご発言だったと思いました。その他はいかがですか。

(吉田委員)

「さみしい」と司法という観点とは直接つながって来ないので、私が皆さんに提供できる情報はあまりない気がします。ただ、やはり現場の弁護士をやっていると、最近感じるのが高齢者の万引きです。何の問題もなく暮らしていた人が、本当に人生の最終盤、80歳前ぐらいに立て続けに万引きでおかき等を取っています。最初はスーパーで怒られて帰るのですが、それが続くと警察を呼ばれて、警察で怒られて帰る。ただ、そこで止まらないと、最終的には裁判になっていきますし、罰金、裁判、執行猶予、最初は刑務所にいきなり入れることはないのですが、執行猶予がつきます。次にやってしまうと刑務所です。私が弁護士になって15年ぐらいですが、どう考えても不要な物を万引きしているのです。それは、やはり「さみしい」につながっているのではないかと、今のお話を聞いて思いました。そうなる前に何か解決できるコミュニティやサポートにつながれば、そのような人も減ると思うので、何かケアできるような形につながっていくルートができていけば救われる人もいるのではないかと思います。

(平野委員長)

万引きの先はスーパーが多いのでしょうか。

(吉田委員)

スーパーが多いです。行き慣れたスーパーだから、お客さんもたくさんいるし、取っている方は目立っていないと思っているのですが、今は、スーパーにも顔認証などがあり、万引き常習犯が来たらチェックしており、捕まるのも時間の問題です。スーパーも経営が苦しくなることも多々ありますし、100円の物を買っても、スーパーの仕入れや運営費を考えたら、利益は1割以下のようなものです。つまり、100円のものを取られたら、それを10個以上売らないといけなくなるので、それが積み重なると経営にも直結してくるので、高齢者だから大目に見てやろうということは、なかなかなくなっています。

(平野委員長)

社会福祉協議会がスーパーとコンタクトを取って、「さみしい」プロジェクトのようなものでスーパー側と話し合う機会があってもいいと思います。つまり、犯罪したい人だと思わなければいいわけで、スーパー側も何か手立てがあるかもしれないし、執行猶予中に再犯すると刑務所に入らないといけないことになり、人生最後の課題でもあるので、何か考えてみてください。芦屋にあるスーパーや生活協同組合も入れてもいいと思います。そうすると、少し柔軟な対応ができるのか、関係ないのか、そのような研究も含めて何かありませんか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

用事がないので、スーパーへ行っている高齢者だと感じます。開店前に並んでいる方も多くが高齢者という印象があります。することがなく、用事は買物に行くぐらい。似たようなニーズがあるのではないかと思います。

(平野委員長)

スーパーの方と、一度懇談するのはいかがでしょうか。「こえる場！」のひとつとして。

(吉田委員)

私の問題意識として勝手に思っているだけで、実際にスーパーの方がどう思っているのかが分からないので、現場の方に聞いてみて、つながれたらありがたいというニーズがあるので

あれば、進めることもあるだろうし、万引きや高齢者など、あまり目立たないということであれば、的外れなことを言っていることになりますので、私の肌感覚で絶対ではないということを前提にお願いします。

(平野委員長)

調べていただくという感じがいいですね。ありがとうございます。

(山川委員)

スーパーとのつながりという部分では、地域を見守るということで、事業所登録をしていたき、地域の高齢者の方の異変、どちらかといえば認知症の方を見守りましょう、のような意味合いですが、その中で万引きをする方がいた場合は、高齢者生活支援センターに報告いただき、こちらが動いていくこともあります。認知機能の低下や、高齢者の特性的な部分もあると思いますので、つながりというところで何かできればいいと思います。

(平野委員長)

分かりました。知的障がいの方の万引きの問題も結構あります。大津市は万引きした人がパニックにならないように、対応マニュアルをつくっていました。

(藤川委員)

私は、事前資料②のBの会議に出ておりますが、改めてこの図を出してもらったことで、とても分かりやすく頭の整理ができました。今まで説明はありましたが、このような図で見るのは初めてで、経過も含めて記載されているので素晴らしいと思います。

特に、研修も入れているところで、関係機関だけではなく市内の事業所にも声をかけていただき、地域ぐるみで多機関協働、重層的な意識付けをしようとしていると感じ取れるので、ぜひここで終わらずに、また人も変わると思うので、定期的にこのような研修は続けてもらえるとうれしいと思いました。

また、労働関係の立場から言うと、障がい分野で、仕事が途中でうまくいかなかった人もいますが、原因としては家庭に問題があったり、生活に課題があったり、遅刻したり、休んでしまうという方もいます。その理由を調べていくと、やはり親御さんや兄弟のことなど、環境的なことでの支障が出ており、就労だけの支援では難しいケースが年々増えてきています。先ほどの万引きの話になりますが、実際、障がいのある方で万引きする方もいます。病院の先生にも相談はしますが、なかなか指導では難しく、限界も感じており、先生としては、これは一種の盗癖症という病気として捉えていくのも1つと考えられるし、家庭環境として食事をしっかりと食べさせているのか、家で栄養管理できているのかという視点もいるのではないかという意見をもらっています。そのようなケースがあれば、多機関で話し合っていくことで様々な視点がもらえるので、その中に当たりがあるかもしれないし、今後、そのようなところにつながっていけばいいと思いました。

(平野委員長)

ありがとうございます。「さみしい」のケースのうち、障がい分野のケースも挙がっていたのでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

挙がっていました。研修会には、障がい分野の方も参加いただいているので、グループからはたくさん挙がっていました。12月6日の随時型は、キャバクラにはまって多額の債務を抱えているという事例で、障がいでも高齢でもない事例でしたが、関心を持って参加いただけたと思っています。

(平野委員長)

分かりました。他の方はいかがでしょうか。

(押場委員)

「さみしい」を、先ほど支援者側が重く見たのではないかとおっしゃっていましたが、恐

らく程度も様々あり、どのような内容があったのか大変関心があります。

保健所では、精神保健の分野で自殺対策連絡会等、自殺対策に取り組んでいます。市や関係者、病院など様々な機関が、「死にたい」といった相談を受けておられますが、どのように対応すればよいか、解決策があるわけではないですが、支援者間での検討の場を設けています。

「死にたい」という言葉についても、「さみしい」の裏返しである場合や、その他様々な「死にたい」があることは類似していると思いました。「死にたい」という相談に関しても、中身の分析が必要ですが、「さみしい」について、同様の取組をされていて、中身をくみ取り、課題を整理・分析して検討することが大事だと思いました。また、自殺未遂に至ってしまった方を、どこまで支援者が把握できていたかという課題があります。自殺に至ってしまう方は、つらさを発信できないことも多いため、「さみしい」方もどこまで発信できているのか、「さみしい」と言えている方は相談につながっていると思いますが、「さみしい」と言えるのかどうかは気になりました。

(平野委員長)

釧路のNPOが運営しているネットで「死にたい」の「取説」という略の「死にトリ」に、全国からたくさんの投稿が来て、そのような経験をした若者たち、あるいは組織が返事を書くという取組があります。とてもレベルが高く、簡単なフォーマットに入力すると「死にたい」がどの程度か出てきます。どの程度かという表現が正しいかどうかはわかりませんが。状況を自己診断するという目的でもあるので、とても人気だそうです。自分で自分を分析するというシートはとても有効で、ネットで「死にトリ」と検索いただくと、恐らくシートも取れると思います。先日、それを支援している人たちと議論をしてきました。いずれにしても、「さみしい」を分類して、今後、参加支援や地域づくりの課題として提起できるように、今後、困難なケース以外に、どのような形で個々のケースを会議に取り上げていけばいいかの判断にも役に立つと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

では、計画の改編に移りたいと思います。よろしくお願いします。

協議（１）重層的支援体制整備事業実施計画について

・計画の改編について

(事務局 堂ノ前)

事前資料①を基にご説明させていただきます。

重層的支援のチーム会議を軸に、重層的支援体制整備事業を進めてまいりました。この実施計画は令和４年１２月に策定しておりましたが、これまでの議論などを踏まえ、この２年間で考えてきたものを、さらなる展開を目指すものや、あるいは取組を見直す必要が出てきたこともあり、この度、実施計画を改訂しようとするものです。では事前資料①の１ページ目をご覧ください。

１と２は変更しておりませんので割愛させていただきます。３の「計画期間及び事業評価・推進」ですが、これまでも議論いただきましたように重層的支援体制整備事業は、分野を問わない個別支援を進めることと、社会参加を含めた検討を進めてきました。福祉サービスを当てはめるだけにとどまらず、地域課題や社会資源に目を向け、参加支援の場も活用する必要があることから、連続性を持った支援につなげ、充実できるように実施計画を改訂することとしております。

次に、２ページをご覧ください。４の「取組」で（１）から（５）まで、柱の数は変わっておりませんが、中身を改訂しておりますので、ご説明させていただきます。

「（１）多機関協働の体制整備」のアには、元々、生活困窮者自立支援推進協議会をリノベーションして、多機関協働推進委員会を設置するということを記載しておりましたが、令和５

年度にこの多機関協働推進委員会を設置しておりますので、項目を修正し、「多機関協働による協働体制の強化」にしております。多機関での相談支援、参加支援のつながりも意識しながら、体制強化を図るとともに、別途、福祉のまちづくり委員会で地域づくりについて議論しておりますので、そちらとも連携しながら支援の充実を図ることとしております。

イについても、改訂前は、総合相談連絡会のリノベーションによる多機関協働支援会議で、3ページの図1のBの会議を構築することとしておりましたが、改編を終えておりますので、「多機関協働による社会参加を見据えた世帯まるごと支援」にしております。社会福祉協議会の各担当と行政地域福祉課の職員で構成している重層的支援のチーム会議で多機関が集う支援会議の方向性等について検討し、多機関協働支援会議の実施につなげていこうとするものです。

「ウ 庁内連携体制の充実」では、概ね改訂前と同じですが、引き続き連携しやすい仕組みづくりを進めるように取り組んでおります。

次に4ページです。「(2) 個別支援からの課題抽出・資源創出」では、「ア 重層的支援のチーム会議機能や関連会議フローの再検討」ということで、これまで議論いただきました中身となっています。事前資料②の裏面に課題がありましたが、この2年間の議論を踏まえ、引き続き全市的な取組を検討するとともに、チーム会議において、今後どのような議題を扱うべきか、チーム会議そのもののあり方なども整理していこうとしております。

「イ 地域生活課題の意識の醸成」では、改訂前は、各個別支援会議での各分野で共通する地域課題の抽出としておりましたが、個別会議でケースを俯瞰して地域課題を抽出するというのが、成果を出せていると言い難かったことから、改めて、各会議における生活課題を抽出するプロセスに参画しながら、問題意識の共有や課題を見つける意識の醸成に取り組もうとしております。

次に、5ページの図2-1、図2-2については、改訂前から大きく変えて整理しております。図2-1は重層的支援のチーム会議を軸として、多機関協働推進委員会や各会議体との関係を示した図となっております。図2-2では、Aの重層的支援のチーム会議とBの多機関協働支援会議の関係について、機能を整理しながら、どのように流れていくのか、多機関が集まる支援会議をどのように進めていくのかを検討していくフロー図になっています。Aの中の機能ⅠからⅢと、プラスαとして「会議体自体の機能整理・再検討構築」を今回追加しています。

次に、7ページをご覧ください。「(3) 参加支援の推進とプラットフォームの形成」です。改訂前は、参加支援の場づくりの取組としておりましたが、場づくりのみにフォーカスするのではなく、参加支援自体を推進していくということと、連携協働が進むようなプラットフォームを設定したいということで、(3)のタイトルを変更しております。

「ア 多機関の協働による参加支援の推進」では、居場所づくりの検討や社会参加を支援するための取組を、多機関協働推進委員会を中心に検討していきたい旨を記載しています。改訂前は居場所の現状分析プロジェクトとしておりましたが、具体的に進めるために内容を変更しております。

「イ 居場所等での様々な相談を受け止める体制づくり」は、改訂前とは大きく変えておりませんが文言を整理しております。内容としては、地域支え合い推進員や社会福祉協議会の地区担当職員が様々な相談を受け止め、住民と協働して解決策を検討しながら、集いの場の様々な機能の充実に取り組むこととしております。

ウは、改訂前は、プラットフォームという言葉は使っていませんでしたが、「ウ 「こえる場！」の参画企業・団体や、他の活動団体等との協働のプラットフォーム化」としております。「こえる場！」を、社会参加の対象となるような場づくりや地域づくりに発展していけるように、団体や活動がつながるプラットフォームとして位置づけることを記載しております。

「エ 社会参加支援の充実による、社会参加機会の創出」は、こちらは今回の改訂で追加した新規項目です。社会参加に重きを置いて一層進めていきたいと新たに計画に掲載しております。内容は、これまでも既存の支援がありましたが、社会的孤立にある人や、権利擁護支援が必要な人などに対し、より効果的に支援するために社会参加を進める事業を始めておりますので、引き続き充実していきたいという考えから記載しております。

次に、9ページ「(4) 地域の社会資源やつながり等を生かした地域づくりの推進」は、全体としてあまり文章は変更しておりませんが、「エ 地域福祉とまちづくりのプラットフォームづくり」を追加しております。ア、イ、ウは、改訂前とほぼ同じです。エは、地域づくりについて議論を進め、福祉のまちづくり委員会という附属機関を改編して立ち上げ、地域福祉とまちづくりのプラットフォームについて検討していくという旨を書いております。また、多機関協働推進委員会とも連携しながら、重層的支援体制全体の充実を図っていきたいと考えています。

次に、11ページです。(5) では、もともと人材育成のみ記載しておりましたが、新しく支援者支援の項目を追加しています。ア、イともに文言の整理が主で、大きな変更はありませんが、分野横断的な視点を持って、世帯にアプローチする包括的な視点と、相談支援に参加支援や地域づくり支援も含めて検討できるような重層的な考えを持って専門職が支援に当たれるように、人材育成やネットワークづくりに取り組もうとしております。

「ウ 支援者支援に必要な取組の検討」は、新規に追加した項目になります。支援者が複合的で困難な事例に当たったときに、1人で抱え込まないような支援ができるかなど、現状把握と課題の整理に努めていくことを書いています。

主な取組は以上で、12ページ目以降は国から示されている各事業の説明を記載しております。例えば「(1) 包括的相談支援」の「ア 地域包括支援センターの運営」であれば、支援機関の包括的支援センターの箇所数を5箇所にするなど、時点更新を行っていますが、形式的な内容が多いので説明は割愛させていただきます。

18ページ目に重層的支援体制整備事業の年度計画を記載しております。令和4年度、5年度は改訂前の計画を進め、令和6年度から、今回の改訂後の内容を載せておりますので、こちらでもご覧いただければと思います。実施計画改訂の概要説明は以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。特に1と2は、この委員会とも深く関係していますし、この後7ページ以降の参加支援とも関係がありますので、私から2点補足をしておきます。2ページの

(1) イを見ていただくと、多機関協働による社会参加を見据えた世帯まるごと支援という、今日の「さみしい」も、この観点から言っていますが、国は、多機関協働というのは相談支援に関する領域の事業だという位置づけです。相談、参加、地域づくりという意味でいうと、3ページ目の図1の包括的相談支援多機関協働となっていると思いますが、国は、基本的には、多機関協働の予算の使い道は、この包括的相談支援というイメージです。それに対して、芦屋市は、社会参加を促進するように、この多機関協働を使えるようにしたほうがいいのではないかとということで、Aの会議でも、孤独・孤立のケースを積極的に吸い上げ、社会参加も視野に入れる関係機関をつくっていかうとしている関係にあるので、2ページの(1) イに根ざして、今後もさらに強化していかうということになっています。

2つ目は、5ページの図2-1です。Aの会議が、多機関協働全体が進むための軸になっていることを計画上で確認するため、軸とは書いていませんが、図としては、Aが軸であるという表現になっています。Bの参加支援を視野に入れたケース検討という支援会議は以前からやっており、支援会議が軸ではないかという議論もありましたが、最終的には、今回の計画で、チーム会議を軸にするという判断をして、この委員会を、ケースの対応ではなく、事業・施策の対応の委員会であるということを縦に明記しています。

Aのチーム会議は、この委員会に案を出すときには、施策や方向性を議論するような素材をチーム会議でつくるという図です。Aのチーム会議とCとがリンクしている矢印があります。当初はBがその業務をするという想定にしていたのですが、チーム会議を軸とし、チーム会議で事務局が重層の施策を検討して、Cに上げる関係にしました。以前はBが介在して、Cに上げようとしたのですが、Bはケース対応を限定にして、Aの事務局も中心になりながらという意味合いになっています。福祉のまちづくり委員会へも、Aが意見を提起していく形にして、少しAの会議の役割が重くなったということを理解していただいて、事前資料②のフロー図が1つの根拠になっています。

11ページの(5)に追加された支援者支援ですが、支援者も働きづらさやしんどさを抱えているので、重層の中で支援者を支援するような取組も入れたほうがいいのかという議論になり、追加されたということです。この委員会でも、次回は支援者支援について提起していただければと思いますので、Aの会議でご検討いただければと思います。

この後、参加支援の話に入りますが、7ページのエのところに、「権利擁護支援センターを始めとした」とありますが、谷委員からいかがでしょうか。

(谷委員)

今、お話ししていただいた参加支援事業では、「後見人等受任」という形で社会福祉協議会とNPO法人PASネットの2法人で受任しております。

社会参加という意味で少し事例を紹介させていただくと、11月にPASネットの20周年記念イベントがあり、そのオープニングアクトとして、我々が保佐人として関わっている方に出演していただき、ギターを弾いて、歌を歌ってもらいました。その方は元々YoutuberとしてYouTubeでの音楽配信をしていたので、ぜひお客さんの前で、とご提案して実現しました。結果、ご本人にとっても、我々にとっても、非常に意味のある場になったと思っています。

権利擁護支援と一体となって出てくる「エンパワーメント」という言葉がありますが、一方的にお願いするのではなく、お互いに話し合いながら一緒に作り出した作業は、本人のエンパワーメントと合わせて我々も成長している、「相互エンパワーメント」でお互いに高め合っていくようなイメージで進めていけたと思っています。

また、前段から出ていた「さみしい」というキーワードですが、我々の後見人の立場からすると、自傷行為を繰り返す方などは単純に人とのつながりを求めているということも大きいのではないかと思います。人との「つながりや関わり」と「さみしい」を単純に置き換えられるかどうかは分かりませんが、つながりや関わりも、すごく大きなテーマになると思いましたし、この場で議論していくことも大変意味があることだと前半を聞いて感じました。

(平野委員長)

ありがとうございました。先程の釧路の話になりますが、釧路は行き場を失ったとか、あるいは家族から離れないと生きていけない人たちのための住宅を安価で提供しています。その支援をしている若者たちのキーワードも今言われた相互エンパワーメントという考え方です。彼らは「相互自己実現」と言っていましたが、支援する側にとっても1つの達成感というか、相互自己実現的なものが形成されないと、「されてばかり」になるということを強調されていました。

11ページ「支援者支援に必要な取組の検討」では、支援者も支援してエンパワーメントされていく過程のようなものを取り上げていただくといいと思いました。他市では、相談支援に熱心な人は課題をまず考えるので、課題よりも関係性のような社会参加の意義に労力をかける意味が分からないということが大きな問題になっています。難しいテーマですが、ぜひ、この支援者支援の中にもその人が自己実現できるような参加支援、単なる居場所ではないという本日の問題提起も含めて、確認していただけたらと思います。

それでは、「報告（１）社会参加の場づくり事業について」お願いいたします。

報告（１）社会参加の場づくり事業について
・「居場所プロジェクト」の活動報告について

（三芳委員）

事前資料３をご覧ください。前回の委員会では、６月２２日に開催しました「ふれあいゆるカフェ」のご報告をさせていただきました。その後、実際にカフェをやってみて、居場所プロジェクトの目的というところを再確認したところ、居場所情報の「周知」「共有」「創設」というところで、このプロジェクトの中で創設をしていくのは現実的に難しいという判断になり、周知や共有という部分と、ひきこもりや不登校の方が既存の居場所にどう参画できるのかというところに焦点を当てていくこととなりました。

そこで、居場所をテーマにしたプラットフォームができないかという話が出ており、プラットフォームの中で実際に各居場所をやっておられる方々同士の交流の場や、オブザーバーで参加される居場所に関心のある一般市民の方にその意見交換の場を見ていただき、担い手の開拓ができないだろうかという話が出ています。地域支え合い推進員さんも、居場所をテーマに活動されているので、今回は地域支え合い推進員さんの取組内容を聞き取り、居場所プロジェクトと被っているものはないかを確認する予定です。

地域支え合い推進員さんが企画する、「フードドライブ交流会」という食にまつわる登録団体向けのプラットフォームのようなものがあると聞いていますので、それであれば、あえて新たに居場所のプラットフォームを作る必要はないと思っています。地域支え合い推進員さんが地域の居場所を数多くご存知だと思いますので、地域の居場所を運営する方々に、ひきこもりや不登校の方が参画できるような居場所はないか、ヒアリングすることはできないかと考えており、地域支え合い推進員さんにご確認いただくため、ヒアリング用アンケートシートを作っていくことで、現時点では話をしている状況です。

今後は、地域の団体にひきこもり等の居場所について、一緒に考えることに興味はないか、といったアプローチをしていきたいと考えています。

（平野委員長）

ありがとうございました。居場所プロジェクトのメンバーでもある株本委員、今後の取組等、何かあればお願いいたします。

（株本委員）

「ふれあいゆるカフェ」も、当初は、それをすることによって、そこにお手伝いした方や参加した方の中から、新たな居場所づくりができるのではないかとということで実施しましたが、話し合いを重ねる中で、今ある集い場の中で、もう一度掘り起こしてみるほうがいいのではないかなという意見もありましたので、このような方向性になっています。私たちのセンターにも居場所づくりがしたいという方や、精神的にお困りの方の相談役を担いたいという方が増えているように思っており、そのような方々が１つのグループになり、同じ課題に対して解決していくというのも１つだとは思っています。まずは現状を聞き取り、同じ目的を持っている方々が一緒に協力し合うということも可能ではないかと、センターでも考えているところです。

（平野委員長）

プラットフォームが仮に地域支え合い推進員の方とも関係した場合、プラットフォームの事務局はどこが持つのか、何か案はありますか。それとも、１つのプラットフォームがいいのか、いくつあってもいい等、方向性はあるのでしょうか。

（三芳委員）

食に関するプラットフォームは既に「フードドライブ交流会」がありますので、新たに全体的なプラットフォームというものは必要ないと考えています。集い場の団体に個別に聞き取りながら、関心のある方に来ていただいて、ひきこもりの現状や支援の必要性を訴えていきたいと思っています。

(平野委員長)

食にまつわる場所はプラットフォームがあるとして、食にまつわらないところのプラットフォームを新たにつくるという意味ですか。

(三芳委員)

つくるといふ話には、まだなっておりません。

(平野委員長)

株本委員の市民活動センターでは、既にプラットフォーム的な機能をセンターが持っているという理解でよろしいでしょうか。

(株本委員)

はい。市民活動センターもそのような役割として、相談に来られた団体さんのご意向なども聞いておりますので、その中でおつなぎできる団体さん同士をつなげるプラットフォームであると認識しています。また、社会福祉協議会や他の機関へのつなぎということも今後は可能性としてあると思いますので、また協力していきたいと思っています。

(平野委員長)

分かりました。何か1つにまとめることがいいというわけではありませんが、居場所をやりたいと思っている人をどう支援していくか、という観点だと思いました。

では、社会参加推進事業担当の山際さんはいかがですか。

(三田谷治療教育院 山際)

先日の居場所プロジェクトの打合せでも出た意見ですが、今の時点でも様々な居場所があるという話がありました。かつ、その居場所に関しても、先ほどの食に特化してるところもあれば、お子さんに特化しているところ、もしくは居場所でなくても、例えば何かの教室やスポーツクラブに特化しているところ、恐らく高齢者に軸足を置いた居場所もあり、様々な居場所がありますが、我々自身もまだまだ知らないところが多くありました。そこで、もう少しその居場所を調べて取りまとめて、居場所同士をつなげる等、そのようなプラットフォームができたらという意見がありました。

実際、居場所をしたいけど、継続していくためのスタッフ不足、もしくはスタッフ自体の高齢化という現状もあり、そのようなところも含めて、一緒に居場所をしていくとか、もしくは担い手が少なくなっている居場所同士をマッチングして、何かできたらという意見もありました。可能性があれば、私達が行う事業も、何かしらの形でコラボできたらと思いました。

(平野委員長)

ありがとうございます。就労準備支援事業担当の佐藤さんはいかがでしょう。

(三田谷治療教育院 佐藤)

居場所プロジェクトに関わらせていただいて、最初は「ふれあいゆるカフェ」を実施しました。形があるものを一度やってみて、多くの方に来ていただき、分かることが多かったと思っています。株本委員も言ってくくださったように、カフェ企画を継続していくというよりも、後方支援として、居場所をしたい方や周知していきたい方と一緒に居場所プロジェクトとしてつながっていく形の方が、本当の意味でのプロジェクトになっていくのではないかと思います。

実際に聞いていると、担い手不足や誰をターゲットにした居場所にするべきか等、とめどない議論になるので、プラットフォームの人づくりを行っていく上で、どこにニーズがあるかというのを、更に協議しながら進めていく必要があるのではないかと感じています。

(平野委員長)

ありがとうございました。居場所プロジェクトについて何かご意見はありますか。これも先ほどの「さみしい」の範囲と同じで、何でも居場所になりそうな気配もあるし、今、言われたように、三田谷治療教育院さんは、課題を抱えた人、生きづらさを抱えている人を中心としたアプローチを今までやってこられたので、その軸はこのプロジェクトでも重視していただいたほうがいいと思います。

地域支え合い推進員は、居場所を運営する側に視点があり、今の三田谷治療教育院さんの発言は、どちらかというとそこに来てもらう人が視点になっています。そのため、同じ「参加」という表現でも、片方では、生き辛さみたいなものを抱えて、人と関わりたいから、その人のためにどうするかという議論と参加が二重になっているので、この場合は、どちらかというと参加を通してその人の社会関係をつくるところに力点を置くプロジェクトにさせていただくのではないかと思います。

先ほどの食にまつわる登録団体の性格とは違う部分もあるのではないかと感じますので、この居場所プロジェクト自体が、生活困窮の課題から出発しているという点は、もう一度議論してもらったほうがいいのではないかと思います。

市民活動は、株本委員の市民活動センターのように、居場所づくりに関わりたいという人が来るので、この多機関協働でやるところは、課題や生きづらさ持ち、自分の社会関係を広げたいと思っている人のほうに着目した居場所プロジェクトだと想定しておかないと、対象がずれていってしまうと思いました。そのような整理で大丈夫でしょうか。

(三芳委員)

はい。

(平野委員長)

そのように考えていただくという方向でお願いしたいと思います。

では「こえる場！」について、よろしくお願いします。

報告（１）社会参加の場づくり事業について

・「こえる場！」の開催報告について

(事務局 亀岡)

それでは「こえる場！」の開催報告をさせていただきます。事前資料④－１をご覧ください。「こえる場！」は、平成２９年から行政改革の取組の一環として始まったもので、地域活動を行う企業団体と芦屋市、もしくは企業団体同士がつながって、地域の可能性の発見や地域課題を解決する共生のまちづくりに向けて、お互いに何かできることはないかといったことを考えるプラットフォームです。

上の段の吹き出しは、平成２９年に発足した「こえる場！」が、今年度までどのような動きがあったのかを記載し、その結果、どのような取組が生まれてきたのかを下の段の吹き出し、点線の部分で記載しております。また、一番下にその時々への根拠となる国や市の施策方針などを記載しております。

簡単に「こえる場！」の取組の経過と今年度の開催報告を併せてさせていただきます。「こえる場！」は平成２９年から令和元年の３年間の間で、企業団体などからそれぞれの強みや特化した取組の提案などを得て、下の段の記載の取組につながっております。令和元年の年度末頃に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、いざ動き出そうとしていた具体的な活動の休止というのを余儀なくされましたが、その後はオンラインの活用などによって、コアメンバーによる近況報告、全体共有や、コロナ禍でどのように活動していくのか、あり方の検討などを行っていました。令和４年度には、令和元年の頃に取り組む予定であった具体的な事

業の1つ「働けない」をこえる社会へ」という取組をオンラインで意見交換することで、就労準備支援事業と企業がつながり、就労体験の場の拡充などにつながった取組となりました。

昨年度の「こえる場！」は、この委員会でも開催報告をしましたが、コロナが第5類になったこともあり、約4年ぶりに参集型の「こえる場！」交流会を開催しました。久々ということもあり、始まる前から積極的に名刺交換や意見交換をされる方々が多く、参集型の良さを感じたのが昨年度でした。交流会では、最初に令和4年度の取組である、「働けない」をこえる社会への報告をした後、グループで自己紹介や近況報告などをしていただいたのですが、盛り上がりすぎてグループワークの時間が足りず、グループ内全員の話が聞けなかったり、違うグループの方とも交流したかったといったご意見も頂戴しましたので、今年度は、完全なフリートークという形で交流会を実施しました。

年表の裏面に今年度の開催報告として、ニュースレターを載せておりますのでご覧ください。まずは市長挨拶でスタートし、皆さんに前後から所属が分かる名札を着用していただき、それぞれで気になる企業団体に自由にお話をしていただき、今回の交流会も大盛況に終わったと考えています。途中で、各企業団体の取組報告や自己紹介の時間を設けましたので、その内容を簡単にニュースレターに吹き出しで記載しております。

今年度はこの「こえる場！」で企業団体間、行政間で何か取組につながればと思い、第1回目は交流会という形でしたが、第2回目は、現在取り組みたいことを各企業に募集をしているところです。本日の委員の皆様におかれましても、所属において「こえる場！」を活用して何か取り組めないか、ぜひご提案をいただけたらと思っています。報告は以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。ぜひ、「こえる場！」で何か展開があればと思いますが、「こえる場！」に出られた方で、何か印象深いものがありますか。

(事務局 吉川)

ひとところで話し込んでおられ、情報共有が深まったグループもあれば、他のところにも声かけてのようなところもあり、それぞれの思いや自分がやりたい目的の形でご参加いただいたと思っています。ただ、「こえる場！」に来られる企業のメンバーも変わってきているので、当初の目的が十分に浸透しておらず、ご理解いただけていないところもあり、市が協力してほしいと言うならやりますのようなところが多く、こちらとしては、市からの依頼がなくても、企業同士のコラボのような形でつながりができたらと思っているので、そのようなところが活発になるような運営に持っていけるように、継続的に取り組んでいきたいと思っています。前回は市長も来られて盛り上がったところもあり、継続的にやることに1つ意義があると思っています。

(平野委員長)

市長はこの「こえる場！」の取組の意義を十分ご理解いただいているという理解でよろしいですか。

(事務局 吉川)

市長挨拶はニュースレターに書いております。市長には、社会課題を行政だけではなく、一緒に解決していただけたらという趣旨と事業の概略をお伝えして、それに基づいてご自身で考えられてご挨拶していただきましたので、意義はご理解いただいていると思います。

(平野委員長)

参加した市長へ、印象等は聞かれましたか。

(事務局 吉川)

「すごく楽しくていいですね。」と好意的に評価され、「このような集まりはとてもいいと思います。」と言っておられました。

(平野委員長)

ありがとうございます。参加されていた山田委員、いかがでしょうか。

(山田委員)

以前から大変盛り上がるというのは聞いておりましたが、前評判どおり、皆さん熱心にお話をされておりました。ニュースレターにもございますが、こども福祉部のこども政策担当部署では、こどもの居場所づくりをしていきたいと、様々な企業がどのようなことをされているのかということで、職員も数名参加していました。先ほど民間同士のつながりを求めているということでしたが、行政でも熱心に聞いておりましたので、いい形でつながればと思います。まだ具体的にはなっていないようですが、期待しているところです。

(平野委員長)

ありがとうございます。株式会社プランツ・キューブさんも来られていたんですね。

(株本委員)

はい。このコミュニティビジネス・プレゼンテーション大会は、当センターの市民活動フェスタの中でやっている大会で、社会課題に対して自分でやりたいことを、このTAKAHASHIさんが発表されました。ご自身はコーヒー好きで、不良な豆を取り除くという豆の選別作業を、B型作業所に手伝っていただき、良質なコーヒーを作って販売するというビジネスを考えられました。私の方から、株式会社プランツ・キューブさんとコラボしてはどうかとご提案し、つながりができましたので補足いたします。

(平野委員長)

そうでしたか。B型作業所にとっては、様々な人が社会参加できるように、新しい分野の仕事が欲しいわけです。以前、トヨタのこのような参加支援に関わりましたが、トヨタはこの受注の仕組みを徹底的にオープン型にしつつあり、B型作業所に楽しみが増えてきています。従来のワンパターンの仕事から、新しい受注を企業から獲得していくという動きが増えてきています。今のコーヒーのお話もそのような意味と理解しました。

(株本委員)

そうです。B型作業所だから安い賃金というのではなく、そのコーヒーをブランド化していく、味もほかと競争できるものということで、自立を促したいという思いがあります。

(平野委員長)

重層は、相談・参加・地域づくりと、始まりが相談になっていますが、既存のB型作業所は参加を目的にやっても参加支援事業の議論に入っていません。障がいのB型やA型も入れてもいいと思いますが、元々働くことへの社会参加の事業なので、デイサービスもそうですが、社会参加っぽくないのです。そこを改善するという目的が、この参加支援事業の中に気づいているところでは始まっています。

相談に来た人の行き先をどうするかという議論ではなく、参加を目指してやっている通所系の事業を、もっと参加っぽくするという議論が起こりつつある、そのような話を共生社会は求めています。つまり、重層の参加支援事業は新規なので、既に社会参加を目指した障がい系の事業の質を高めるという議論にはつながっていないのです。そこをつなげ始めたのがトヨタの事業です。受注のあり方を少し変えていった方が、そこで働く人の生きがいや、働きがいが高まり、事業所自体に光が当たる感じが出てきています。

「こえる場！」が、企業の障がい分野の受注関係を活性化させる場になるかどうかだと思いますが、トヨタは明らかにそのような形で始まっており、今、そのような動きが大事な視点となっています。ひきこもりの居場所に、三田谷治療教育院のスタッフが出ていっていることはありますが、元々、三田谷治療教育院がやっている事業の中にも、社会参加をどのようにフィードバックさせるかということが、一つの大きな作用として起こると、本当は素晴らしい成果だろうと思います。

針山さん、何かありますか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

委員長のお話をお聞きしていて、既存の通所系サービスの可能性というか、そこをより「参加」に寄せていくためにはどのような仕組みにしたらいいか、今、相互事業のあり方が出ていますので、例えば通所のBのようなものが、寄り添い参加の要素とミックスさせられたら、とてもいいと思いました。

(平野委員長)

例えば認知症のデイサービスをレストランに変えていくなど、いくらでもあると思います。先程の、行くところがないからデイサービスではなく、デイサービスに行くと、生きがいが得られるような感覚に変わらないと難しいというか、試行的にデイサービスの範囲外でやっても構わないのではないかと思います。デイサービスは株式会社でもできますが、企業は収益性のイメージが強く、私が見学に行ったところは、デイサービスのあり方がとても変化しています。そのような既存の通所系の質を変えていくというのは、本当にインパクトが大きいと思います。

では、最後の議題について、よろしくお願いします。

報告(2)福祉のまちづくり委員会の報告について

(事務局 亀岡)

10月に開催しました福祉のまちづくり委員会についてご報告いたします。まず、福祉のまちづくり委員会の位置づけですが、実施計画の改編、3ページ目の図1をご覧ください。Cの多機関協働推進委員会は、主に多機関協働の参加支援について協議いただいておりますが、Bの福祉のまちづくり委員会は、地域づくり支援と参加支援を中心に協議する委員会に位置づけられています。この図の2つの委員会のCとDの辺りに矢印を記載していますが、この重層的支援体制整備事業においては、この3つの支援を一体的に実施していくということに意味があります。各委員会において、それぞれの支援を中心に話をしながらも、相互に連携していく必要があると考えておりますので、先日開催した福祉のまちづくり委員会についてご報告させていただきます。

事前資料⑤をご覧ください。こちらは福祉のまちづくり委員会の委員構成となっております。この委員会は今年度より改編し、より地域づくりや参加支援について話合いができるように地域の中で活動いただいている高齢や障がい、こども分野の方や、地域で集い場を運営されている方などに委員をお願いしました。実施計画の地域づくりの推進にもある、地域のつながりづくりをいただいている地域支え合い推進員の皆さんにも、関係者としてご出席いただいております。

第1回の委員会は、自己紹介を兼ねて各委員の方々が取り組まれている地域活動や、今後取り組みたいと思っていることなどについてお話をお伺いしました。

時間の関係上、全員のご意見の紹介が難しいため、抜粋して紹介させていただきます。全般については議事録でご確認いただければと思います。

愛護委員の方からは、共働き世代の増加で早朝に子どもが1人になってしまう家庭もあるので、早朝に登校する子どもたちを地域の方々で見守りできないかといったことや、民生児童委員の方からは、地域の方々に自分たちの活動を知ってもらいたいといったこと、担い手不足が課題であるといったご意見がありました。身体障害者福祉協会の方からは、障がい者をケアされる側ではなく、一緒にコミュニティに巻き込んでもらい、一緒に地域づくりをしたいと考えているといったこと、学校支援課の委員からは、学校は地域の皆さんの活動拠点としていいのではないかとといったこと、また、部活動の地域移行を含めて、地域の皆さんと一緒に様々な可能性を考えていきたいというご発言がありました。さらに、社会福祉協議会の委員からは、

個人の持っている得意な分野を生かして社会に貢献できるような場を考えていけたらいいといったことや、ボランティアグループの委員からは、自分たちは地域の中の1点であって、その1点がたくさん集まって線になり、面になり、芦屋市の福祉が少しでも向上するといったこと、最後に社会福祉法人連絡協議会の委員からは、予防的な関わりが大切であるということ、また法人で開いている集い場もあるので、そこで地域の方の活動を支え、地域の方々と専門職との間で顔の見える関係になることで、地域で安心して長く暮らしていくことができるよう、現在活動している社会的処方という言葉があるように、医療的な治療ではなく、様々なところに参加いただくことで、元気になったり安心したりというところを目指しているというお話をお伺いしました。

委員の皆さんから貴重なお話をお伺いし、議事録に記載しております。全内容につきましては、QRコードを載せておりますので、そちらから見ていただければと思っております。次回の委員会での協議事項については、委員の皆さんからいただいた今後取り組みたい内容なども踏まえ、現在検討しているところですが、多機関協働推進委員会との相互連携も意識しながら進めていきたいと考えております。報告は以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。時間の関係で議論は省略したいと思いますが、この会議の内容は、次回の福祉のまちづくり委員会でお伝えすることはできるのでしょうか。本日の内容の、特に「参加」など、お伝えいただければと思います。

(事務局 亀岡)

分かりました。次回の福祉のまちづくり委員会で報告いたします。

(平野委員長)

ぜひ、よろしく願いいたします。全体通して、何かお気づきの点はありますか。教育の分野で、佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

学校では、予防的な支援を一次支援と言って、授業の取組や、授業づくり、子どもたちとの関係づくりというところを考えていますが、学級経営というところが、居場所づくりや地域づくりと重なると思います。授業づくりというのが、参加できる仕組みづくりや研修とつながります。子どもたちの関係づくりとして、社会性を育むプログラムを私たちも考えていますが、関係づくりはとても重要だと思いました。

一次支援は、全ての子どもたちへの支援、二次支援は、苦戦し始めた子どもたちへの支援、三次支援は本当に重篤な、いじめ、不登校、発達障がいというところになりますが、内容を精査する際、一次、二次、三次支援のどこに当てはまるのかを考えることができればいいのではないかと思います。また、相談できるということは、大きな一歩をもう踏み出していると思います。希死念慮、自殺のこともありますが、援助要請が出せる、相談できるというところはすごく大きいですが、相談できない方へのアプローチはすごく難しいと思います。我々学校におりますと、様々な情報が集まってくる場所なので、そこと連携できればと感じながら聞いていました。

(平野委員長)

ありがとうございます。ぜひ、そのような情報共有をお願いします。

最後にですが、参加支援をしたときに、居場所の中で出てくる相談は、順番が逆になると思います。相談しにくいという出発ですが、居場所の中で相談が始まるという関係が証明できるというのではないかと思います。先程、釧路の話をしましたが、釧路では基本、参加が先です。つまり若者は、相談の窓口には来ない。来ても、素直に自分のことは言わない。「参加」と呼んでいいかどうかはありますが、一緒にする活動を通してしか、相談の中身を言わないのではないかというのは1つのポイントだとおっしゃっていました。そのため、参加や

居場所がきっかけで、相談が出てくるということが参加支援事業の1つの効果、有用性だということが証明できると、相談機関の人が「参加」のほうを向いてくれるかもしれませんので、ぜひ、参加や居場所の中で一緒に楽しみながら、その中から相談が出てくるという感じになればと思います。

久留米市では、久留米ガスが料理教室をされており、通常の料理教室は、料理を教えるものですが、久留米ガスは、この教室がどのように変わればひきこもりや課題を抱えた人が来てくれるのかを考え、彼らの願いに応じた料理教室を個別にオーダーして活動しています。企業も、一般的な料理教室をしたとしても企業側は別に楽しくないわけで、ありきたりな料理教室をやっても、自分たちが社会活動しているという認識は生まれないのです。ところが、あるケースで、お母さんがどんどん痩せていき、それをひきこもっている子どもが心配して、お母さんの誕生日にケーキを作りたいという話が出ました。それを久留米ガスでは、その人用のケーキ作りをしようという話になり、みんなで協力してやることになりました。つまり、企業も達成感があるわけです。通常の居場所に企業が協力しますというようなものではなく、ある種のストーリーみたいなものがあり、そこに自分たちが関わることができ、職員が変わっていくということが、功を奏しているのではないかと思います。今、そのような「参加」をテーマにした本を書いており、3月22日までには出す予定です。

では、最後に事務局からお願いします。

(事務局 吉川)

本日は様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、任期が今年度の3月末までとなっており、今年度中、本日が最後の予定になっています。新しい形の委員会になり、初期の2年間ということで、事務局も議題の出し方や、議論していただく内容等、手探りの形でさせていただきました。また、次期につきましても、それぞれの所属の皆様の団体等へご依頼をさせていただきたく思いますので、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

閉 会